

長 建 産 発 第 4 7 号
令和 4 年 8 月 2 4 日

会 員 各 位

長崎県建設産業団体連合会
会 長 根 眞 悟
[公 印 省 略]

建設業法令遵守ガイドラインの改正について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、全国建産連を通じ国土交通省不動産・建設経済局建設業課長より周知依頼がまいりましたのでお知らせ申し上げます。

【国土交通省のホームページ】

建設業法令遵守ガイドライン

<https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/content/001493756.pdf>